

都道府県・ 政令指定都市名	岡山県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活環境部男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 名 (専任 5 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	岡山県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 9 年 4 月 1 日 根拠: 岡山県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	岡山県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	15 名 (女性 8 名、男性 7 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	新おかやまウイズプラン		
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	岡山県男女共同参画の促進に関する条例
	公 布 日	平成 13 年 6 月 26 日
	施 行 日	平成 13 年 10 月 1 日 (一部平成14年4月1日)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード

1

平成21年4月1日

2

平成21年5月1日

3

その他:平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	男女共同参画計画「新おかやまウイズプラン」					
対象となる審議会等の範囲	法律又は条例により設置されている審議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (67)	うち女性委員を含む審議会等数 (67)		
			延総委員等数 (1,231)	延女性委員等数 (463)	女性比率 (37.6)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (50)	うち女性委員を含む審議会等数 (50)		
			延総委員等数 (1,055)	延女性委員等数 (388)	女性比率 (36.8)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	委員会等数 (37)	うち女性委員を含む審議会等数 (37)		
			延総委員等数 (792)	延女性委員等数 (275)	女性比率 (34.7)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (9)		
			延総委員等数 (67)	延女性委員等数 (20)	女性比率 (29.9)	
目標値以外の目標設定	なし					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○・非公表)・無 ○・作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	94 人 (平成 21 年 5 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○・無 ○			
		委員の公募	有 ○・無 ○			
		その他 ()				

(*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	397	23	5.8	1	1	21
	うち一般行政職	308	23	7.5	1	1	21
支庁・地方 事務所	計	398	27	6.8	0	0	27
	うち一般行政職	257	9	3.5	0	0	9
再掲	警察本部	163	7	4.3	0	0	7
	教育委員会	90	4	4.4	0	0	4

(2) 女性公務員の採用状況

平成20年4月1日～21年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	258	79	30.6
うち 警察本部	133	25	18.8
中 級	0	0	
うち 警察本部	0	0	
初 級	61	9	14.8
うち 警察本部	58	6	10.3

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(平成23年度までに県内自治体で現況7.1%(平成20年度)→10%とする)
○ 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
○ 6. その他(内容: 男女を問わず優秀な人材を採用する)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名 称	岡山県男女共同参画推進センター	(単独施設	・ 複合施設 ○)
愛称・通称	ウィズセンター		
設置年月日	平成 11 年 4 月 1 日		
所在地等	郵便番号 700-0807 住 所 岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)6階 電話番号 086-235-3307 FAX番号 086-235-3306 ホームページ http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/		
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 生活環境部男女共同参画課) 指定管理者(名称:) その他() 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 岡山県男女共同参画推進センター) 指定管理者(名称:) その他() 3. その他 直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()		
職員数	常勤 6 人、非常勤 6 人	予算額	平成21年度 33,813 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌の発行、メールマガジンの配信)) ○ 2. 講座(主な事項: キャリアアップ講座)) ○ 3. 相談事業(主な事項: 女性相談員による一般相談、弁護士・医師による特別相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・ビデオの貸出、人材・各種団体の活動情報の提供ほか)) 5. 苦情処理(主な事項:)) ○ 6. 交流促進(主な事項: 県内女性団体の交流を目的とした行事(ウィズフェスティバル)の開催)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: リーダー養成研修)) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) 9. 調査研究(主な事項:)) 10. その他(主な事項:))		

14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・岡山県男女共同参画審議会		1回20名	年3回
2. 広報啓発 ・ウイズフェスティバル2009 ・男女共同参画研修 ・ストップ・DV ・情報誌の発行	県の男女共同参画推進月間に講演会やワークショップ、交流会を開催する。 配偶者等からの暴力防止を中心に、セクシュアル・ハラスメント防止、メディアにおける女性の人権の尊重等、幅広い人権問題をテーマとした研修会を開催する。 県民に対しDVへの認識を深め、女性に対するあらゆる暴力を許さない社会環境づくりに向け、意識啓発を図る。 男女共同参画推進センター情報誌「With」を発行する。	1,000名 未定 120名程度 -	11月 11月～12月 11月～12月 年4回
3. 講座 ・ウイズカレッジ ・男女共同参画ゼミナール ・キャリアアップ講座	最新の情報や知識を提供し意識の改革の促進を図るため、講演会、ワークショップを開催する。 男女共同参画の視点を持った人材等地域リーダーを養成するとともに、ネットワークづくりを推進する。 再就職等を希望する女性を対象に、パソコンの技術や就職に必要な知識を習得させ、円滑な再就職等の促進を図る。	1講座50～130名 50名程度 各28名	年間15回 7月～8月 年間4回
4. 相談事業 ・総合相談	女性相談員による一般相談と弁護士、医師による特別相談を実施する。	-	年間
5. 情報収集・提供 ・就業支援	就職を希望する人に対し、就業に関する情報提供を行う。	-	年間
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ストップ・DV (医療関係者向け研修) ・仕事と家庭の両立支援	県内の医師、看護師などを対象にDVが重大な人権侵害であることや、DV被害者の早期発見の重要性や期待される役割などについて周知を図るため、職域に応じた研修会を実施する。 企業・各種団体を対象に、雇用等の分野における男女の待遇を確保するため、21世紀職業財団や労働局と共催し、セミナーや講演会等を開催する。	未定 100社程度	未定 10月
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・ウイズ・ステージアップ事業	県の男女共同参画基本計画「新おかやまウイズプラン」が平成22年度をもって満了するため、次期(第3次)プランの策定に向けて、県民意識調査を実施する。	-	10～12月
11. その他 ・男女共同参画社会づくり表彰 ・DV被害者セーフティーネット	男女共同参画の促進に関する活動を積極的に行う事業者・個人を表彰する。 県が策定した、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画に従い、DV根絶のための啓発とともに被害者の自立支援を行う。	未定 -	11月 -

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在 平成21年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/>	任期:平成 8 年 11 月 12 日 ~ 24 年 11 月 11 日
副知事	1 名 (女性 名、男性 1 名)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成21年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、21年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	45	1	2.2	
2	国土利用計画地方審議会	15	6	40.0	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	21	4	19.0	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。 併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	25	10	40.0	
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	29	16	55.2	
7	精神医療審査会	20	4	20.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9	都道府県医療審議会	15	6	40.0	
10	准看護師試験委員	10	6	60.0	
11	麻薬中毒審査会	5	2	40.0	
12	地方社会福祉審議会	28	12	42.9	
13	地方障害者施策推進協議会	15	5	33.3	
14	国民健康保険審査会	9	4	44.4	
15	都道府県農業共済保険審査会	9	3	33.3	
16	都道府県森林審議会	13	5	38.5	
17	都道府県建設工事紛争審査会	9	4	44.4	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
20	都道府県都市計画審議会	15	6	40.0	
21	開発審査会	7	3	42.9	
22	私立学校審議会	12	5	41.7	
23	石油コンビナート等防災本部	37	3	8.1	
24	公害健康被害認定審査会	10	3	30.0	
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
27	地方港湾審議会	26	5	19.2	
×	28 土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	15	7	46.7	
30	スポーツ振興審議会	15	7	46.7	
31	介護保険審査会	27	10	37.0	
32	道府県固定資産評価審議会	10	5	50.0	
33	感染症審査協議会	30	11	36.7	
34	警察署協議会	224	88	39.3	
35	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
37	国民保護協議会	33	10	30.3	
38	地方独立行政法人評価委員会	7	3	42.9	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
41	市町村合併推進審議会	11	4	36.4	
×	42 自然再生協議会				
43	公益法人等認定審議会	5	2	40.0	
44	後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
×	45 留置施設視察委員会				
	合 計	792	275	34.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	5	33.3	
7	収用委員会	7	3	42.9	
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
	合 計	67	20	29.9	